

まちなか魅力向上委員会規約

(名称)

第1条 本会は「まちなか魅力向上委員会」（以下「委員会」という）と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、熊本県玉名市に置く。

(目的)

第3条 本会は、以下の目的を達成するために活動を行う。

1. 玉名市まちなか未来プロジェクトを推進・実行する組織として、「～玉名市まちなかランドデザイン～まちなか未来図（以下「まちなか未来図」という。）」の実現に向けた具体的なプロジェクトを創出し、実行する。
2. 想いを持つ人が挑戦しやすい環境を整え、そのチャレンジを応援する“舞台”をつくる。
3. 行政・企業・市民が対等な立場で関わり合い、フラットな共創関係を築く意識を醸成する。
4. 「みんなで一緒に」幸せを実感するまちをつくる仲間を増やし、活動の輪を広げる。
5. 既存の地域活動や団体が自らの取組をさらに発展させ、市内各地と連携しながら相乗効果を生み出すネットワークの核となる。

(活動内容)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、以下の活動を行う。

1. まちなか未来図に基づくまちづくり事業の企画・実施
2. 社会実験・イベント・空間活用など、まちなかでの多様なチャレンジの場づくり
3. 市民・地域団体・企業・行政が協働し、多様な主体が関わるネットワーク形成と参画機会の創出
4. 年1回の総会の開催および月1回程度の定例会の開催
5. その他、本会の目的達成に必要な活動

(参加区分)

第5条 委員会は次の参加区分により構成され、登録者は複数区分を兼ねることができる。

区分	主な役割	活動頻度	報酬
① 共同代表	全体コーディネート、プロジェクト推進、広報・ネットワークを3名で分担し、委員会の方針や外部折衝、対外発信を担う。	通年	必要に応じて支給
② アクティブメンバー	月1回程度の定例会に参加し、希望者はプロジェクトの提案・企画・運営及び実行に関わる。	月1回程度＋随時	原則なし（必要に応じて支給）
③ フレックスメンバー	任意のタイミングで活動やイベントに参加し、SNSでの情報発信サポート等を行う。	自由参加	なし

④ 事務局	委員会全体の運営、行政との連携、広報・調整業務、会計事務を担う。	通年	必要に応じて支給
-------	----------------------------------	----	----------

(登録)

第6条 委員会への参加を希望する者は、所定の申込フォームに記入の上、玉名市役所建設部都市整備課に提出するものとする。

(退会)

第7条 退会を希望する場合は、玉名市役所建設部都市整備課に申し出るものとする。

(個人情報の取扱い)

第8条 登録された情報は、玉名市役所建設部都市整備課において管理し、委員会の運営および活動案内のみに使用し、本人の同意なく第三者に提供しない。

(総会)

第9条 本会の総会は、委員全員をもって構成し、年1回開催する。ただし必要があるときは臨時に開催できるものとする。

2 総会は以下の事項について議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 委員会の解散
- (3) 事業内容の変更
- (4) 事業報告及び収支決算の承認
- (5) 共同代表（役員）の選任または解任
- (6) その他、委員会運営に関する重要事項

3 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会できない。

(役員会)

第10条 役員会は、共同代表および事務局で構成する。

2 役員会は、総会で議決した事項の執行に関する事項及びその他総会の議決を要しない業務を議決する。

(会計および監査)

第11条 委員会の経費は、自主事業収益、受託事業収入、補助金・助成金、協賛金・寄付金その他必要な収入をもって充てる。

2 会計は共同代表および事務局が適切に管理し、毎事業年度終了後、事業報告書及び収支決算書を作成し、玉名市役所建設部都市整備課による監査を経て総会の承認を得る。

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(暴力団排除)

第13条 本会は、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」という）を委員として登録させない。

- 2 すでに登録されている委員が暴力団等に該当することが判明した場合は、共同代表および事務局の協議により、その登録を抹消することができる。
- 3 暴力団等の排除に関し必要な事項は、共同代表および事務局が別に定めることができる。

(附則)

第13条 この規約は、令和7年8月6日から施行する。

自分たちのまちを 自分たちでつくろう！

まちなか 魅力向上委員会

新規メンバー随時募集中！

「まちなか未来プロジェクト」の
実行部隊として、自分たちの手
で、玉名のまちなかを楽しいまち
にしていく仲間を募集します！

こんな人におすすめ！

- 1 玉名が好きな人
- 2 玉名のまちなかで「何か」をしたい人
- 3 いろいろな人とつながりたい人

委員会の
ご応募は
こちらから



玉名市まちなか未来プロジェクト事務局
(玉名市建設部都市整備課)

お問い合わせ

(平日：9時～12時まで)



0968-75-1122



toshi@city.tamana.lg.jp



©桃子

玉名市まちなか未来プロジェクト

まちなか魅力向上委員会は こんなところ

- まちなかを元気にしたい人がつながる場
- とにかく「やってみる」
「失敗OK」チャレンジの場
- それぞれの活動や取組みを応援し合う場
- 「まちなか未来図」を実現する場

市民メンバー14名で活動中！

2025年7月時点



活動の様子